平成２３年（フ）第１７６号
北九州市小倉南区徳力団地101番107号
破産者　藤木美佐子
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１７７号
北九州市小倉南区若園３丁目19番52―202号
破産者　宮崎　由美
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２００号
北九州市八幡西区大浦２丁目５番26号
破産者　齋田　美子
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２０１号
北九州市小倉南区高野４丁目15番22号
破産者　甲斐　早苗（旧姓筧）
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２１９号
北九州市門司区吉志６丁目10番23号
破産者　今井五十恵
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２２号
佐賀県唐津市元石町68番地、住民票上の住所佐賀県唐津市和多田3245番地１
破産者　井手　昭男
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第２８号
熊本県八代市郡築２番町203―１、住民票上の住所熊本県八代市西宮町1270番地１
破産者　宮崎　彰子
1　決定年月日　平成23年６月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第９号
青森県平川市岩館山の井127番地５
再生債務者　齋藤　茂樹
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年８月４日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再イ）第１１号
青森県弘前市大字稲田１丁目１番地２
再生債務者　佐藤　敬道
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年８月４日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（再イ）第４号
秋田県鹿角市十和田錦木字冠田40番地４
再生債務者　川又　正孝
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月15日から平成23年７月28日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２３年（再イ）第１４号
福島市本内字西町17番地の１
再生債務者　佐久間秀太
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年７月28日まで
福島地方裁判所

平成２３年（再イ）第１７号
福島県いわき市内郷高野町銅屋作25番地の６
再生債務者　鈴木　裕一
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年７月21日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（再イ）第１８号
群馬県高崎市行力町76番地１
再生債務者　片山　　仁
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年７月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（再イ）第５７４号
東京都世田谷区南烏山２―34―３―303
再生債務者　逸見　理恵（旧姓井田）
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第５８５号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台３―17―15
再生債務者　島崎久仁男
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６２１号
埼玉県新座市新堀２―15―13―104
再生債務者　五十嵐　豊
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６２２号
東京都江戸川区松本２―36―16―Ａ202
再生債務者　木曽　芳幸
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３号
長野県松本市大字島内4410番地８
再生債務者　宮田　篤美
1　決定年月日時　平成23年６月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年７月21日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（再イ）第４０９号
大阪市北区同心２丁目１番９―905号
再生債務者　曽我　恵子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月４日から平成23年７月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第４１３号
大阪市淀川区西宮原１丁目６番60―1109号
再生債務者　鮫島みつ子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月４日から平成23年７月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部